

評価者	こどもみらい部長	進藤 勝
評価者	健康福祉部長	内海 正彦

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

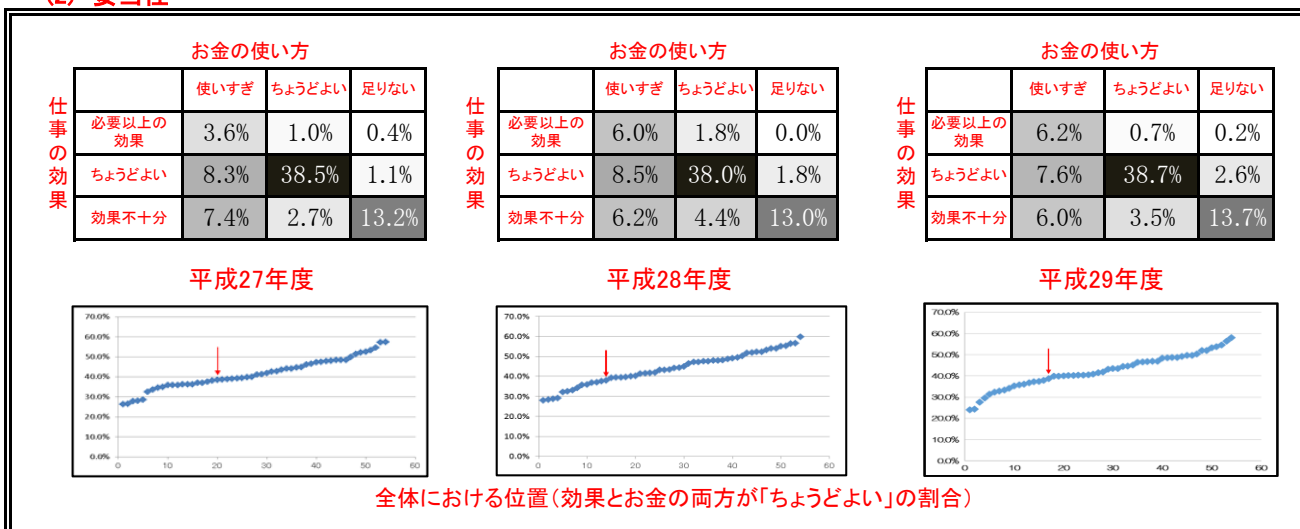
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	地域生活の支援サービス
目標とすべきまちの姿	高齢者や障害児者をはじめ、支援を必要とするすべての市民のニーズに対応していけるようにすることにより、必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みがつけられ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。 また、市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	17.6%	平成28年度	15.5%	平成29年度	16.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	31.6%	40.1%	6.7%	21.6%
平成28年度	27.5%	44.0%	7.8%	20.6%
平成27年度	24.7%	44.6%	6.7%	23.9%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、効率的な実施方法の確立に向けた検討、試行を行う。広報、ホームページ、ライン等により、広く市民への事業周知を図っていく。(こども-31)
- ②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-31)
- ③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-31)
- ④発達支援サポートシステム推進事業の構築に向けて、庁内に検討委員会(発達支援システム検討部会及び連絡会議を活用)にて制度設計と運用に向けた検討を行うとともに、鎌倉市発達支援システム推進協議会で導入に向け協議する。(こども-32)
- ⑤8月にシンポジウムを開催するとともに、発達障害児への理解促進のため支援者向けの講座を9月から12月まで計7回開催する。(こども-32)
- ⑥障害者施設管理運営事業については、事業者が障害児活動支援センターの施設管理を包括的に行っていくこと、及び施設使用料(光熱水費)を継続して事業者の負担とする。(こども-33)
- ⑦平成29年度末に指定管理が終了する障害児活動支援センター及び平成29年度に完成する由比ガ浜こどもセンターの3階部分を、賃貸で行うように事業者を選定する。なお、医療的なケアを必要とする重度心身障害児の受け入れも、考慮する。(こども-33)

◎健康福祉部

地域生活の支援サービス

①さらなる効率的、効果的な社会福祉協議会の運営の展開と補助金の適正化を検討する。(健福-03)

人権の尊重に向けた啓発

②合理的配慮が求められている障害者差別に関する相談を推進するために、障害者差別解消法で任意設置とされる障害者差別解消支援地域協議会の設置について検討をする。(健福-27)

介護保険サービスの充実

③鎌倉市高齢者保健福祉計画(平成27年度から平成29年度)において未達成となっている施設整備について、公募手続を含め、課題の整理を図る。(健福-20)

高齢者の生きがいがいづくりと社会参加の推進

④生涯現役促進地域連携事業を受託したことを受け、高齢者の雇用を促進することで、高齢者の社会参加と生きがいがいづくりを支援する。(健福-23)

障害者の地域生活を支える支援の充実

⑤医療費助成の適正化を継続して検討する。また、県内各市の一部負担金導入に係る検討状況を引き続き把握し、必要に応じて検討する。当該業務は手続きが煩雑になっている等、障害者福祉サービスの利便性の向上に向けた取り組みについては課題として捉えており、平成29年度から所管換えすることを視野に入れ本格的な検討を行う予定である。(健福-32)

障害児のライフステージに応じた一貫した支援の推進

⑥児童福祉法の改正により、新たに障害児の計画を策定することが求められていることから、29年度策定作業を進めていく。(健福-27)

セーフティネットの構築

⑦生活困窮者への自立相談支援及び求職者に対する住居確保給付金の給付等により、相談者が生活保護に至る前の段階における支援を行っていく。(健福-12)

⑧保護費削減に向けては、稼働年齢層である被保護者の自立支援を行っていくことに加え、高齢者の健康維持など、本市の保護動向に合った自立に向けた支援を継続的に行っていく。(健福-13、健福-14)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

◎こどもみらい部

①、②、③ 関係機関、事業所、関係団体との連携により事業を推し進める事によって、障害児のライフステージに応じた一貫した支援を継続的に推進する事ができる。

④、⑤ 発達障害やその疑いのある子どもと家族が地域で安心して生活していくためには地域で本人を理解しサポートしてくれる身近な支援者が必要である。そこで発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上を目指すサポーター養成講座等を体系的に開催する事で、具体的な支援を地域で実践していくための支援者の育成が可能となり、必要なサービスを身近な場所で開催できるような仕組みづくりに寄与することができる。

⑥、⑦ 指定管理者制度から賃貸借契約による事業の実施へと移行し、関係機関、事業所及び関係団体の積極的な参画、連携による多様な地域生活支援サービスを提供できる。

◎健康福祉部

①市社協と地域社会が連携し、地域の課題を把握することで、必要なサービスを身近な場所で開催できるような仕組みがつけられ、いつまでも健やかに暮らせる地域となることにつながる。(健福-03)

②⑤⑥医療費に関する手続き窓口を一本化することが障害者等の手続き負担の軽減につながる。国の方向性を踏まえ障害児に関するサービス等の提供体制の計画を策定することが児童も含めた地域の障害福祉向上につながる。(健福-27)(健福-32)

③高齢者保健福祉計画(平成27年度から平成29年度)において計画している施設の整備を進めることは、施設サービスを必要とする高齢者が、身近な場所で当該サービスを選択することの一助となり、いつまでも健やかに暮らせる地域の促進となる。(健福-20)

④知識、経験豊かな高齢者の雇用を促進することは、高齢者の社会参加と生きがいがいづくりにつながり、高齢者がいつまでもいきいきと健やかに暮らせる地域の一助となる。(健福-23)

⑦⑧生活困窮世帯及び保護世帯に対し、経済的もしくは社会的な自立に向けた支援を行うことにより、誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12、健福-13、健福-14)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
こども-31	発達支援事業	41,821	41,974	126,341	135,392	10.8	11.4		a	B
こども-32	発達支援サポートシステム推進事業		333	3,458	2,797	0.4	0.3		a	A
こども-33	障害者施設管理運営事業	364	523	2,085	2,920	0.2	0.2		a	A
健福-02	社会福祉運営事業	39,456	37,078	72,447	81,282	4.6	4.6	■	b	B
健福-03	社会福祉協議会支援事業	44,537	39,062	45,982	55,551	0.9	0.8		b	B
健福-04	臨時福祉給付金事業	782,798	142,337	157,715	0	3.0	0.0		c	C
健福-05	福祉センター管理運営事業	33,566	39,046	44,428	60,888	0.7	0.9		b	A
健福-07	社会福祉運営事業	489	522	4,391	4,506	0.5	0.5		a	A
健福-08	民生委員児童委員活動推進事業	38,525	38,324	46,063	47,038	1.0	1.0		b	B
健福-09	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	3,889	3,784	6,879	7,174	0.4	0.4	■	b	B
健福-10	行旅病人死亡人援護事業	909	1,962	2,736	2,505	0.1	0.1	■	b	A
健福-11	中国残留邦人等支援事業	0	0	0	10	0.0	0.0	■	b	B
健福-12	生活困窮者自立支援事業	13,094	15,569	21,760	28,261	0.8	0.8	■	a	A
健福-13	生活保護事務	6,580	8,251	23,728	28,685	2.0	2.0	■	b	A
健福-14	扶助事業	1,894,043	1,981,109	2,063,913	2,194,441	10.7	10.7	■	b	A
健福-16	高齢者福祉運営事業	1,032	568	3,700	3,972	0.4	0.4		b	B
健福-17	高齢者施設福祉事業	75,636	81,458	101,030	111,141	2.5	2.5		b	B
健福-18	高齢者在宅福祉事業	20,847	20,083	39,655	44,642	2.5	2.5		b	B
健福-19	高齢者生活支援事業	151	5,740	9,654	9,957	0.5	0.5		b	B
健福-20	高齢者施設整備事業	325,961	95,178	103,007	29,462	1.0	1.2		a	C
健福-21	高齢者活動運営事業	32,307	31,975	46,850	51,720	1.9	1.9		b	A
健福-22	シルバー人材センター支援事業	46,384	39,384	41,733	42,091	0.3	0.3		b	C
健福-23	高齢者雇用促進事業	12,322	20,023	23,937	24,009	0.5	0.5		b	B
健福-24	在宅福祉サービスセンター管理運営事業	35,857	35,290	45,467	42,043	1.3	1.3		a	C
健福-25	老人福祉センター管理運営事業	167,142	195,626	202,672	218,529	0.9	0.9		b	A
健福-27	障害者福祉運営事業	250,203	260,295	307,701	318,862	5.8	6.5	■	b	A
健福-28	障害者生活支援事業	146,597	146,474	175,081	184,886	3.5	4.1	■	b	B
健福-29	障害者福祉サービス事業	2,281,537	2,437,933	2,470,687	2,676,445	4.0	4.7	■	b	A
健福-30	障害者社会参加促進事業	44,781	41,022	54,100	68,749	1.6	2.2	■	b	A
健福-31	障害者就労支援事業	423,352	446,321	459,399	573,168	1.6	4.0	■	a	A
健福-32	障害者医療助成事業	617,345	600,400	612,230	677,213	1.5	1.5		b	B
健福-33	障害者施設管理運営事業	32,408	47,149	51,236	41,618	0.5	1.0		b	B
健福-47	国民年金事務	2,475	3,099	48,137	49,115	5.8	5.8	■	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

◎こどもみらい部

- ①市広報、市ホームページ、LINE@を用い、5歳児すこやか相談事業の在宅及び市外園利用児への事業の周知を行った。(こども-31)
- ②保育所等訪問支援を適切に行った。(こども-31)
- ③特別な支援を必要とする児童を受入れている幼稚園等に補助金を交付した。(こども-31)
- ④庁内検討委員会(発達支援システム各会議)を開催し、講座受講者の活用の仕組みづくりについて検討した。(こども-32)
- ⑤サポーター養成講座に先立って、8月に発達障害の理解啓発のためのシンポジウムを実施した。また、9月～12月にかけて計7回のサポーター養成講座を開催した。(こども-32)
- ⑥平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターの3階部分で、障害児通所支援施設(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・障害児相談支援事業)を賃貸で行うようにした。なお、医療的なケアを必要とする重度心身障害児の受け入れを行う事業者に賃貸しを行った。(こども-33)

◎健康福祉部

- ①市社協に対し、人事管理上の諸課題について市職員に準じるよう改善を促し、一部改善がなされた。また、補助金について精査し効率化を図った。(健福-03)
- ②差別解消法職員対応要領について、職員課と連携し職員研修を実施した。協議会設置については、検討を継続している。(健福-27)
- ③特別養護老人ホームの整備事業者の公募を行い、1事業者を整備事業者として選定した。介護付有料老人ホームの整備事業者の公募を行い、1事業者を整備事業者として選定した。特別養護老人ホーム80床分が新たに開設された。スプリンクラー未設置であった既存の小規模多機能型居宅介護1事業所について、国の補助金を活用して、スプリンクラーの設置が完了した。(健福-20)
- ④生活困窮者に対しては、自立相談支援や住居確保給付金の給付等により、就労、その他自立に関する支援を行った(健福-12)。
- ⑤生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進するため、相談窓口の設置、就労啓発セミナー、合同就職説明会等を開催した。(健福-23)
- ⑥障害者医療について事業の所管換えに向けた検討を進め、平成30年度当初から保険年金課から障害福祉課への所管換えを実施した。(健福-32)
- ⑦障害児福祉計画について第5期鎌倉市障害福祉サービス計画と一体的に策定をした。(健福-27)
- ⑧生活困窮世帯等の子どもの学習支援や居場所づくりなど、社会的自立に向けた支援を行った。(健福-12)
- ⑨生活困窮者に対しては、自立相談支援や住居確保給付金の給付等により、就労、その他自立に関する支援を行った。(健福-12)

【実施できなかった事業とその理由等】

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、在宅児童や市外の園への通園児の相談方法を変更し通年で相談できる体制としたが、実際の利用申し込みにはつながらず、更なる周知や相談方法の検討が必要。(こども-31)
- ②保育所等訪問支援については、対象拡大の方向が国から示されており、職員体制の整備と合わせて、対象児の考え方について検討する必要がある。(こども-31)
- ③講座受講者の活用の仕組みづくりについて継続して検討を進めていく。(こども-32)
- ④7回講座の受講だけでは現場での支援に必要なスキルの獲得には不十分であり、現場での活用については、引き続き検討が必要。学校現場における活用については、教育委員会との連携が不可欠である。(こども-32)
- ⑤具体的な運用にあたっては、養成したサポーターの配置の予算化が必要。(こども-32)
- ⑥医療的ケアを必要とする児童の受け入れ状況については、今後も推移を見ていく必要がある。(こども-33)

◎健康福祉部

- ①人事上の諸課題については、市社協の人事管理上の事案であり、時間を要することから一部改善されなかった。(健福-03)
- ②障害者差別解消支援地域協議会の設置について、障害者支援協議会運営委員会において、支援協議会を転用することについては、協議会の目的、構成委員や協議内容等について、さらなる検討が必要となったため。(健福-27)

(5) 平成29年度の取組の評価

◎こどもみらい部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①5歳児すこやか相談事業の在宅及び市外園利用児への事業の周知方法は平成28年度と同様、市広報、市ホームページ、LINE@を用いたが、その掲載頻度を高くして周知を図った。(こども-31)
- ②保育所等訪問支援については、利用する園がまだ限定的であるが、事業内容は定着してきている。引き続き、サービスの内容について、保護者及び幼稚園・保育園への周知を行う。対象児の拡大については職員体制の整備が必要だが、児童発達支援の職員定数との整合性を図りながらセンターの既存の職員を訪問支援員として配置して対応した。(こども-31)
- ③より高い専門性や人材の確保が必要な状況であることから、発達支援サポートシステム推進事業を開始した。(こども-31)
- ④庁内検討委員会(発達支援システム各会議)を開催し、講座受講者の活用の仕組みづくりについて検討した。(こども-32)
- ⑤サポーター養成講座に先立って、H29.8.29(火)に発達障害の理解啓発のためのシンポジウムを実施し、参加人数71人であった。また、H29.9.20～12.6にかけて計7回のサポーター養成講座を開催し、7回の合計参加実人数は106人であった。また、全講座修了者23人に終了証を発行した。(こども-32)
- ⑥平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターの3階部分で、障害児通所支援施設(児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・障害児相談支援事業)を賃貸で行うようにした。なお、医療的なケアを必要とする重度心身障害児の受け入れを行う事業者には賃貸しを行った。(こども-33)

◎健康福祉部

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

<福祉総務課>

・システムの運用、福祉センター管理、臨時福祉給付金等はある程度固定的な経費であるため、事業全体としてはほぼ適切な事業費で執行したと考えられる。市民ニーズに対応した福祉サービスの仕組み作りについては、一部の地区では取組が進められているが、今後、全市に進めていく必要がある。(健福-02、健福-03、健福-04、健福-05、健福-06)

<生活福祉課>

・食材の一時保管場所として市関連施設の一部を提供することとし、フードバンク活動が円滑に行われるよう支援した。(健福-07)

・学習支援の利用者が増えてきていることは、生活困窮世帯等のニーズに対応していると考えられる。(健福-12)

・システムを活用した家庭訪問管理を開始し、適正かつ合理的な管理体制の整備を進めることができた。(健福-14)

<高齢者いきいき課>

・特別養護老人ホーム及び介護付有料老人ホームの整備事業者を各1事業者選定することができた。(健福-20)

・生涯現役促進地域連携兼食協議会と連携して各種事業を実施し、42名の就業を決めることができた。(健福-23)

<障害福祉課>

・障害者等の生活の安定と支援の充実を図るため、各事業において、次期計画の策定や、窓口対応向上に向けた研修、手引等の見直し、手話通訳者の設置増、障害者医療窓口一本化などを実施した。(健福-27)

<保険年金課>

国民年金事務については、法定受託事務であり事務執行に市の裁量が働く余地はないが、法令に基づく事務の適正な執行を行った以外に、各種届出や相談の際に、年金制度や保険料納付、免除制度等について極力わかりやすい説明を行うなど、市として実施可能なサービスをもって市民の年金受給権の確保につなげることができたものと考えている。(健福-47)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

◎こどもみらい部

①5歳児すこやか相談事業については、事業の周知を今後も継続して行い、事業の周知をはかっていく。また、事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるようにする。(こども-31)

②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-31)

③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-31)

④講座受講者の活用の仕組みづくりについて継続して検討を進めていく。また、7回講座の受講だけでは現場での支援に必要なスキルの獲得には不十分であり、現場での活用については、引き続き検討が必要であり、学校現場における活用については、教育委員会との連携が不可欠である。なお、具体的な運用にあたっては、養成したサポーターの配置の予算化が必要。(こども-31)

⑤現在の障害児活動支援センターの運営方法を平成30年3月31日の指定管理期間の終了に伴い、施設の賃貸による民間事業者による運営とする。

また、平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターを障害児通所支援施設に賃貸する。(こども-33)

◎健康福祉部

<福祉総務課>

・実際にサービスを受けていない市民にとっては関心が薄い分野と思われるものの、市民意識調査の結果からは、福祉サービスに対し市民が実感していない状況と判断できる。また、今後の進め方として、「現状のままで良い」と答えている割合が高いが、「もっと力を入れるべき」も年々増加していることから、今後、周知方法を検討するとともに、さらに福祉サービスを充実を図る必要がある。

(健福-02、健福-03)

<生活福祉課>

・関係団体に対する活動の支援を継続して実施する。(健福-07、健福-09、健福-10)

・生活困窮者に対する相談・支援業務の充実を継続して図る。(健福-12)

・保護世帯に対しては、継続して自立に向けた援助を行っていく。(健福-13、健福-14)

・学習支援事業のさらなる充実を図る。(健福-12)

<高齢者いきいき課>

・市民意識調査結果によると、今後の進め方について「もっと力を入れるべき」という回答が増加傾向にあることから、高齢者雇用促進事業の事業計画に基づき、就業者数の目標を達成するよう引き続き取り組む。(健福-23)

・老人福祉センターについて、利用者アンケート等により把握した利用者のニーズに応えるなどの取組により、利用者の増加を目指す。

(健福-25)

<障害福祉課>

・団体、市民等からの要望等を踏まえた障害者福祉計画に基づき、各種の取組、事業の実施により着実に地域の障害福祉を進めていく。(健福-27)

<保険年金課>

・国民年金事務については、法定受託事務であり、市独自に事業内容の見直すことは困難なため、現状維持とする。しかし、幾多の改正で複雑化した年金制度は市民にわかりづらく、制度に対する不信や不安感も根強い。年金制度の信頼を回復し、市民の年金受給権を確保することが課題となっていることから、市民にわかりやすい説明を行い不信・不安を払拭し、市民の年金受給権の確保につなげたい。また、将来的にはマイナンバーによる日本年金機構と市町村との情報連携の開始等により市の事務量の減少が見込まれるため、その際は事業内容の見直しに着手したい。(健福-47)

(7) 平成30年度の目標

◎こどもみらい部

- ①5歳児すこやか相談事業については、事業の周知を今後も継続して行い、事業の周知をはかっていく。また、事業の実施方法を一部見直し、効率的に事務を進められるようにする。(こども-31)
- ②保育所等訪問支援については、引き続き保育所等との連携を図り、集団生活の適応のための専門的な支援を行う。(こども-31)
- ③特別支援保育運営費補助金については、特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園等に、継続して補助金を交付する。(こども-31)
- ④講座受講者の活用の仕組みづくりについて継続して検討を進めていく。また、7回講座の受講だけでは現場での支援に必要なスキルの獲得には不十分であり、現場での活用については、引き続き検討が必要であり、学校現場における活用については、教育委員会との連携が不可欠である。なお、具体的な運用にあたっては、養成したサポーターの配置の予算化が必要。(こども-31)
- ⑤現在の障害児活動支援センターの運営方法を平成30年3月31日の指定管理期間の終了に伴い、施設の賃貸による民間事業者による運営とする。
また、平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターを障害児通所支援施設に賃貸する。(こども-33)

◎健康福祉部

<福祉総務課>

- ①さらなる地域福祉推進のため、社会福祉協議会のさまざまな活動について、適切な支援を行っていく。(健福-03)

<生活福祉課>

- ②関係団体への支援を継続すると共に、フードバンク活動に対する支援を行う(健福-07、健福-09、健福-10)。
- ③生活困窮者への自立相談支援及び求職者に対する住居確保給付金の給付等により、相談者が生活保護に至る前の段階における支援を行っていく。(健福-12)
- ④学習支援事業について、新たに1か所増設し、事業の充実に努める。(健福-12)
- ⑤生活保護世帯に対しては、経済的自立のみならず日常的、社会的自立に向けた支援を行っていく。(健福-13、健福-14)

<高齢者いきいき課>

- ⑥法人後見事業の安定した活動のため、引き続き鎌倉市社会福祉協議会を支援し、市民後見人の活用についても連携して取り組むとともに、市民後見人の育成についても取り組む。(健福-18)
- ⑦引き続き生涯現役促進地域連携鎌倉協議会と連携し、高齢者の雇用を促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。(健福-23)

<障害福祉課>

- ⑧障害者差別解消支援地域協議会については、障害者支援協議会への位置づけ等について引き続き検討する。(健福-27)
 - ⑨児童福祉法の改正により、医療的ケアが必要な障害児支援のための協議の場を平成30年度末までに設置する。(健福-27)
 - ⑩制度等の分かりやすい周知、窓口対応力の向上について、継続して取り組んでいく。(健福-28)
 - ⑪移動支援サービス、日中一時支援サービス及び重度訪問介護サービスについて、利用の拡充に向けた検討を進める。(健福-29)
 - ⑫地域移行を望む障害者が、地域で自分らしく暮らせる環境の整備として、グループホーム設置拡充方策について検討する。(健福-29)
 - ⑬障害者二千人雇用に向け様々な取り組みを行っていく。(健福-31)
 - ⑭障害者医療事業の窓口が一本化されたことに伴い、障害者医療費の削減に向けた取り組み(自立支援医療の促進)を進める。(健福-32)
 - ⑮鎌倉はまなみについて民間移譲に向けた検討を進める。(健福-33)
- #### <保険年金課>
- ⑯国民年金事務については、日本年金機構との連携を図りながら適正な事務執行を図りつつ、わかりやすく説明することで国民年金制度についての理解を深め、市民の受給権確保に努める。(健福-47)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

◎こどもみらい部

- ①、②、③ 関係機関、事業所、関係団体との連携により事業を推し進める事によって、障害児のライフステージに応じた一貫した支援を継続的に推進する事ができる。
- ④ 発達障害やその疑いのある子どもと家族が地域で安心して生活していくためには地域で本人を理解しサポートしてくれる身近な支援者が必要である。そこで発達支援に関する情報共有及び支援技術の向上を目指すサポーター養成講座等を体系的に開催する事で、具体的な支援を地域で実践していくための支援者の育成が可能となり、必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みづくりに寄与することができる。
- ⑤ 指定理者制度から賃貸借契約による事業の実施へと移行し、関係機関、事業所及び関係団体の積極的な参画、連携による多様な地域生活支援サービスを提供できる。

◎健康福祉部

<福祉総務課>

- ①支援を必要とするすべての市民のニーズに対応するため、社会福祉協議会が市民や市民活動団体等との連携を進められるよう、市は適切な支援をしていく。(健福-03)

<生活福祉課>

- ②関係団体への活動支援をすることで、市民活動団体などの積極的な参画、連携が進展し、本市の福祉行政の円滑な運用につながる。(健福-07、健福-09、健福-10)
- ③⑤生活困窮者及び生活保護世帯に対し、経済的もしくは社会的な自立に向けた支援を行うことにより、誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12、健福-13、健福-14)
- ④学習支援を充実させるなど必要なサービスを身近な場所で選択できるようにすることで、貧困の連鎖を防止し誰もが健やかに暮らせる地域となる。(健福-12)

<高齢者いきいき課>

- ⑥認知症や精神障害等により判断能力が低下した人に対する支援の一つである、成年後見制度の利用を促進することは、支援を必要とする市民のニーズに対応し、いつまでも健やかに暮らせる地域の一助となる。(健福-18)
- ⑦高齢者の雇用促進は、社会参加や生きがいづくりの機会を与えていくことになるとともに地域課題の解決の一助にもなるため、高齢者の健康福祉や地域社会の活性化に繋がる。(健福-23)

<障害福祉課>

- ⑧～⑩障害者がいつまでも健やかに暮らせる地域とするために、サービスや就労、人権擁護など様々な取組を継続的に行っていく。(健福-27、28、29、30、31、32、33)

<保険年金課>

- ⑩いつまでも健やかに暮らせる地域となるよう、年金制度への理解を深めるとともに市民の受給権の確保に努める。(健福-47)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	こども-31	事業名	発達支援事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	相談・支援延人数									↘	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
相談・支援延人数	目標値	-	5,393	5,375	4,979	4,915					
	実績値	5,305	5,096	4,535	4,724						
	達成率	-	94.5%	84.4%	94.9%						
整理番号	こども-32	事業名	発達支援サポートシステム推進事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	サポーター養成講座参加実人数									↗	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
対象者を拡大し、広く一般市民への理解啓発に資するため。	目標値	-	-	-	106	150					
	実績値	-	-	-	106						
	達成率	-	-	-	100.0%						
整理番号	こども-33	事業名	障害者施設管理運営事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	年間利用人数									⇒	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
利用者のニーズを把握するため(平成30年度からは2事業者で行うため目標値は1事業者値(3,197人)を2倍した。	目標値	-	3,269	3,207	3,227	6,394					
	実績値	3,269	3,247	3,167	3,107						
	達成率	-	99.3%	98.8%	96.3%						

整理番号	健福-03	事業名	社会福祉協議会支援事業							
指標の内容	人事上の諸課題の見直し					単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
補助金交付に当たり、適切な給与水準を促すため(本市職員の給与に準じた給与体系となっていない)	目標値	-	-	-	-	給与改定	給与改定			
	実績値	-	-	-	-	協議実施				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-12	事業名	生活困窮者自立支援事業							
指標の内容	学習支援事業における高校・大学進学者の割合					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
利用者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	-	-	-	-	100.0	100.0		
	実績値	-	-	-	-	-				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-07	事業名	社会福祉運営事業							
指標の内容	保護観察対象者の市雇用人数					単位	人	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
保護観察対象者の自立を支援することが本事業の目的であるため	目標値	-	-	-	-	-	-	1.0		
	実績値	-	-	-	-	-	-			
	達成率	-	-	-	-	-	-			
整理番号	健福-07	事業名	社会福祉運営事業							
指標の内容	フードバンク活動に対する補助を行う団体等の件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
活動を行う団体が増えることで、需要に対応できるため	目標値	-	-	-	-	-	1.0	2.0		
	実績値	-	-	-	-	-				
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-20	事業名	高齢者施設整備事業							
指標の内容	特別養護老人ホーム定員数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
計画的整備の達成状況の把握	目標値	663.0	693.0	773.0	863.0	789.0	879.0			
	実績値	663.0	673.0	693.0	773.0					
	達成率	100.0%	97.1%	89.7%	89.6%					
整理番号	健福-23	事業名	高齢者雇用促進事業							
指標の内容	就業者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
アウトカム指標の達成状況の把握	目標値	-	-	6	58	64	64			
	実績値	-	-	0	42					
	達成率	-	-	0.0%	72.4%					
整理番号	健福-27	事業名	障害者福祉運営事業							
指標の内容	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置					単位		指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
障害児福祉計画により平成30年度末までに協議の場の設置が求められているため。	目標値	-	-	-	-	計画策定	設置			
	実績値	-	-	-	-	計画策定	-	-		
	達成率	-	-	-	-	-				
整理番号	健福-30	事業名	障害者社会参加促進事業							
指標の内容	手話通訳者・要約筆記者の派遣件数					単位	回	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
26年度から29年度にかけて、実績を記載している。聴覚障害者が容易に社会参加できる環境整備の指標となるため	目標値	-	-	-	-	-	250	-		
	実績値	224	254	177	239					
	達成率	-	-	-	-	-				

整理番号	健福-32	事業名	障害者医療助成事業									
指標の内容	償還払いの件数					単位	件	指標の傾向		備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		領収書枚数		
事務の合理化と共にレセプトの適正な請求をすることに連携するため。	目標値	—	—	—	—							
	実績値	15,237	15,871	8,126	5,975							
	達成率	—	—	—	—							
整理番号	健福-32	事業名	障害者医療助成事業									
指標の内容	中度障害者に対する助成額					単位	千円	指標の傾向		備考		
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31				
自立支援医療との併用による助成額の増加の抑制を図るため。	目標値	—	—	—	—	212,000千円						
	実績値	213,029千円	218,051千円	212,827千円	212,118千円							
	達成率	—	—	—	—							

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・様々な事業を実施し、主な事業における指標も多数設定しているが、その結果「いつまでも健やかに暮らせる地域」は達成しつつあるのか。また「多様な地域生活支援サービスを提供」することができているか。個別事業の効果、検証を改めて行いながら、有効な施策を推進していったほしい。

・事業は、事務、助成、給付、管理運営に区分されるが、法定事業による給付・助成が多く、主な取組に記載されている施策の推進に個別事業がどのようにつながっているのかわかりにくい。あれもこれもは無理があるため、事業の整理が必要である。主な取組に記載されている施策の推進と個別事業のつながりが明確になるよう改善が必要である。

・事業が複雑多岐にわたるため、一般市民に十分サービス内容が伝わっていない面もあるのではないだろうか。

・今後の方向性の保険年金課の項目の「わが国の年金制度は～市民に分かりづらい制度となっている」との言及は、本施策全体にも言えることである。国の制度と、自治体ならではの支援・工夫が複雑で分かりにくく、事業費が大きいのに鎌倉市として抱える問題やその対応策、効果がよく分からない。その辺りを分かりやすくまとめてもらえると評価がしやすい。評価シートですらこうならば、市民にはもっと周知しきれていないのではと感じる。

・高齢者雇用促進事業の相談件数、訪問者数ともに目標に比べて少ないと感じるが、必要性含めあり方を検討すべきではないか。

指摘への対応、コメント等

◎健康福祉部

・事業数が多く、指標も多岐に渡ることから、「多様な地域生活支援サービスの提供」についての総合的に検証するためにも、まずは個別の事業の効果測定等の検証方法について精査を図り、有効な施策を推進していきたい。今後、個々の事業についてPDCAを念頭に置きながら明確な効果、検証を実施し、有効性の高い施策、事業の実施に努めていく。

◎健康福祉部

福祉サービスについては、分野もサービス内容も多岐にわたり、事務については法定受託事務・自治事務に大別できるが、自治事務のみならず法定受託事務も市の工夫、裁量で市民サービスの向上を図ることができると考え、市民が必要なサービスを身近な場所で享受できるよう個々の事業の充実に努めているところである。

こうした状況の下、ご指摘のとおり個別の事業の効果測定等の検証、サービス等の情報の周知について、さらに改善する点があることを認識している。

今後、個々の事業についてPDCAを念頭に置きながら明確な効果、検証を実施し、有効性の高い施策、事業の実施に努めていく。

◎健康福祉部

昨年1年間で事業の認知度が少しずつ上がり、相談件数等は増えている。高齢者の雇用を促進し、社会参加を図ることは、高齢者の健康福祉を増進し、社会を活性化させることに有効であると考えている。

・「目標とすべきまちの姿」に掲げられている「支援を必要とするすべての市民のニーズ」の把握状況及び、それらのニーズへの対応状況が確認できない。

提言

・「社会福祉協議会」への委託事業の実績が不明である。例えば近年委託した「成年後見センター」の評価は昨年の指摘にもあるが未だに明示されていない。

・「老人福祉センター利用者満足度調査」を実施しているが、非利用者のニーズ・不満を把握してほしい。「利用出来ている市民の満足度が高い」のは当然である。
・高齢化の進展に伴って「独居高齢者世帯」「老々世帯」が急増している。特に「地域のつながりが希薄な地域」では孤独死・孤立死の多発が懸念される。当課題に対する基本的な対応を明示してほしい。

・複雑・多様な市民ニーズに応えるには行政のみでは限界がある。地域住民、NPO等と連携し、きめ細かいサービスが出来るよう地域等との関係を蜜にする。市民力を生かそう。

・不適切な事務処理については、平成28年5月に「不適切な事務処理に関する調査委員会」の中で調査を進め、再発防止に向けた取組を進める必要がある。

・指標のなかに目標値が設定されていないものが多いとみられる。論拠とともに、示すべきではないか。

・昨年の指摘にもある通り、特養の待機者の把握が必要ではないか。そこを明らかにすることで、高齢化の進む本市のサービスの行き届きの程度が少なからず把握できるのではないか。

◎こどもみらい部

発達支援室が所管する、発達支援事業、発達支援サポートシステム推進事業等における「市民ニーズの把握・対応状況」については、今後、可視化できる方法を検討していきたい。

◎健康福祉部

・施設利用者へのアンケートや、諸計画策定時のニーズ調査等により市民のニーズ把握に行っており、ニーズに合わせた施設運営に努めているほか、計画策定を行っています。

提言に対するコメント等(総論)

◎健康福祉部

・事業数が多く、指標も多岐に渡ることから、「多様な地域生活支援サービスの提供」についての総合的に検証するためにも、まずは個別の事業の効果測定等の検証方法について精査を図り、有効な施策を推進していきたい。今後、個々の事業についてPDCAを念頭に置きながら明確な効果、検証を実施し、有効性の高い施策、事業の実施に努めていく。

◎健康福祉部

今後、非利用者のニーズを把握できるよう検討していく。

◎健康福祉部

一人暮らし高齢者登録制度や緊急通報システムの貸出し事業など、現在市が行っている事業について、更なる周知を行うよう努めてまいります。

◎こどもみらい部

・発達支援サポートシステム推進事業では、教育委員会や学校現場と連携して、発達に課題のある子ども達を地域で支えるため、市民とともにサポートシステムをつくることにより、子ども達が地域の中で健やかに成長し、生活できる場づくりを目指している。

◎健康福祉部

現在も地区社会福祉協議会や自治町内会、NPOなどさまざまな市民の皆さんと連携しているところだが、今後さらに市民との連携を進めていく。

◎健康福祉部

「不適切な事務処理に関する調査委員会」における指摘事項については、「生活保護費現金支給マニュアル」の作成、公金の保管方法の徹底、システム改修などの改善措置を施し適切な事務処理を行う体制に改めた。

◎健康福祉部

できるだけ数値を設定するよう努め、事業によっては数値を示すことが難しい事業もあるので、その場合は理由を記載する。

◎健康福祉部

特養の待機者数については把握しており、必要に応じて公表していく。



・実施内容と、評価改善の具体的内容が一緒である。実施したから「適切」では無く、実施の結果どうなったによって判断すべきである。

・どの様な「検討」「調査」を行いその結果何を把握し、何をすることになったかを表記すべきである。

・長期的な取組については、期間と今年度の位置関係及び最終的な目標に対してどの様な取組を行ったのかを明記すべきである。

・「適切」「効果的」「効率的」「妥当」「合理的」等の語句の使用時には必ず客観的にそう判断できる具体的理由を明記すべきである。

質問

・「社会福祉協議会は現状の予算で対象事業のスクラップビルドが求められる」とあるが、「予算固定」が前提なのか？他の委託事業も同じ考え方に立脚しているのか。

・「老人福祉センター」に設置されている「入浴施設」は＜固定利用者の定時利用＞が大半だと聞く。そもそも「誰もが利用出来る入浴施設の併設」は＜福祉＞と呼べるのか疑問である。単に内風呂・銭湯の代替に過ぎないのではないのか。



◎健康福祉部

取組みの評価について、具体的な記載を行った。

質問に対する回答

◎健康福祉部

「予算固定」とは認識しておらず、事業内容に応じて、変動するものと考えている。また、市社協に対する委託事業についても、事業内容に見合った適正な価格を委託金額として算出している。

◎健康福祉部

厚生労働省の要綱において、老人福祉センターには入浴施設を設けるよう定めがある。センターに既設の浴場が高齢者の外出支援や健康増進、利用者との交流促進に役立っており、高齢者福祉に寄与していると考えている。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・発達障害を含む特別な支援を必要とする児童、家族への継続的支援、高齢者や障害者に限らず、地域に暮らす市民が安心して生活できる支援サービスの充実などいずれも重要な事業である。
- ・食材の一時保管場所として市関連施設の一部を提供することとし、フードバンク活動が円滑に行われるよう支援した。
- ・マイナンバー法に係る情報収集及びシステム打合せを行うとともに庁内システムの構築を行った。
- ・次世代きらきらプラン(後期)にもとづき、非常に多岐にわたる事業に取り組んでいる。5歳児すこやか相談事業、保育所等訪問支援、障害者施設管理運営事業などを積極的に展開している。
- ・平成29年度に完成した由比ガ浜こどもセンターを障害児通所支援施設に賃貸することとして開設した。
- ・障害者二千人雇用に向け様々な取り組みを行っていくことなどは好ましいことである。
- ・特別養護老人ホーム80床分が新たに開設されたことは評価できる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↑	1	↓	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・指標のなかに目標値が設定されていないものが多くみられる。論拠とともに、示すべきではないか。
- ・5歳児すこやか相談事業の設置の目的は？周知が上手くいっていないように読み取れたが、問題を抱える当事者がどこにいるのかが把握できていないのでは？
- ・高齢者の雇用を促進することについては異論はないのだが、シルバー人材センターとの役割の違いは？
- ・高齢者の雇用を促進する為の相談窓口が設置されたとあるが、当事者(高齢者?)たちへの認知度はどれくらいあるのか。
- ・障害者支援のサポーター養成講座の内容は、地域社会に障害者への理解が広く浸透していくような内容だったのか。内容自体の検証および評価がないと、評価がしにくい。

《提言》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「必要なサービスを身近な場所で選択できるような仕組みがつくれ、いつまでも健やかに暮らせる地域となります。」について、「必要なサービス」とは具体的にどのようなサービスかを明確にし、それに対する「選択肢」を提供すべき。
- ・「目標とすべきまちの姿」にある、「市民や市民活動団体などの積極的な参画、連携により、多様な地域生活支援サービスを提供しています。」について、市民や市民活動団体などは、どのように積極的に参画、連携し、具体的にどのような「地域生活支援サービス」が提供されているのかを明記していただきたい。
- ・「指標」の「年間利用者数(障害者施設管理運営事業)」について、設定理由を「利用者のニーズを把握するため」としているが、利用者数からどのようにニーズが把握できるのか？
- ・「指標」の「人事上の諸課題の見直し(社会福祉協議会支援事業)」について、「指標」は「数値」で表し、客観的に何かの変動を確認できるものを設定する必要がある。
- ・「指標」の「学習支援事業における高校・大学進学者の割合(社会福祉協議会支援事業)」について、設定理由を「利用者の自立を支援することが本事業の目的であるため」としているが、高校・大学に進学することで「自立している」とは言えない。
- ・「指標」の「保護観察対象者の市雇用人数(保護観察対象者の市雇用人数)」について、対象者数を「目標値」として、何人が雇用されたのか？その率を指標とすべき。
- ・「指標」の「フードバンク活動に対する補助を行う団体等の件数(社会福祉運営事業)」について、設定理由を「活動を行う団体が増えることで、需要に対応できるため」としているが、需要はどのように把握しているのか？需要に対する対応数を指標とすべき。
- ・「指標」の「中度障害者に対する助成額」について、・助成対象者は何人おり、自立支援医療により何人減ったのかを指標とすべき。

《質問》

- ・「指標」の「サポーター養成講座参加実人数(発達支援サポートシステム推進事業)」について、設定理由を「対象者を拡大し、広く一般市民への理解啓発に資するため。」としているが、サポーターが増えたとなぜ対象者が拡大するのか？
- ・「指標」の「特別養護老人ホーム定員数」について、どのように目標値を算出しているのか？
- ・「指標」の「就業者数(高齢者雇用促進事業)」について、設定理由を「アウトカム指標の達成状況の把握」としているが、何の「アウトカム指標」なのか？また、どのように達成状況を把握するのか？
- ・「指標」の「手話通訳者・要約筆記者の派遣件数」について、派遣を即す取組は行われているのか？
- ・「指標」の「償還払いの件数(障害者医療費助成事業)」について、設定理由を「事務の合理化と共にレセプトの適正な請求をすることに連携するため。」としているが、件数を把握することがなぜ「適正な請求」に連携するのか？
- ・「鎌倉市民評価委員会からの指摘」に関する意見について、「今後、個々の事業についてPDCAを念頭に置きながら明確な効果、検証を実施し、有効性の高い施策、事業の実施に努めます。」と回答しているが、具体的にどうするのか？